

会 議 録

会議名称	令和7年度第2回障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会
日 時	令和8年（2026年）3月25日（水）14:00～15:10
会 場	越谷市中央市民会館5階 会議室13～18
出席者	<p>【出席委員】 下平委員、茂木委員、松浦(有)委員、松浦(啓)委員、中山委員、田沼委員、村澤委員、金岡委員、高島委員、染谷委員、瀬尾委員</p> <p>【欠席委員】 古川委員、中村委員、阿蔵委員、渡邊委員、住田委員</p> <p>【事務局】 (障害福祉課) 近藤調整幹、二階堂主幹、金子主幹、石井主事 (子ども福祉課) 飯島主幹 (人権・男女共同参画推進課) 鎌形主幹 (生涯学習課) 中山主任</p>
配付資料等	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・資料1：障がい者差別に係る相談受付状況 ・資料2：障害者差別解消法相談受付票 ・資料3：障がい者虐待通報の受付状況 ・資料4：虐待対応事例 ・資料5：虐待防止研修報告 ・障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会 名簿 ・事務局職員等一覧 ・席次表
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 (1)障がい者差別に係る状況について (2)障がい者虐待に係る状況・対応について (3)市内障害福祉サービス事業所向け虐待防止研修の報告について 3 その他 4 閉会

会議内容

1 開会

2 議事

(1) 障がい者差別に係る状況について

○事務局から資料2に基づき以下のとおり説明を行う。

・令和7年度第1回の専門部会開催以降、令和8年2月末現在において差別に係る相談は0件であった。

○部会長から、障がい者差別に係る相談があった際は、資料3の相談受付票を作成し、事務局に提出するよう説明する。

(2) 障がい者虐待に係る状況・対応について

○事務局から資料3に基づき、障がい者虐待通報の受付状況について、以下のとおり説明を行う。

・令和7年度の虐待通報の受理件数は、2月末時点で56件となっており、うち養護者による虐待が47件、福祉施設従事者による虐待が9件、利用者による虐待は0件となっている。また、虐待認定件数は3件となっており、いずれも障害者福祉施設における虐待となっている。

【質問・意見等】

委員：令和7年度の虐待認定された3件のうち、障がい種別はどのような内訳となっているか。

事務局：知的障がいが2件、身体が1件となっている。

委員：虐待認定されなかったケースが多くなっているが、認定されなかった場合のその後の対応について伺いたい。

事務局：虐待通報を受けた際、虐待を受けたと思われる人が、既に何らかのサービスに繋がっている人である場合は、相談員や施設職員等と緊密に連携をとるようにしており、サービスに繋がっていないケースであっても、その事案により適切な関係機関と連携し、切れ目のない支援が行えるように体制をとっている。

委員：虐待の有無の判断だけではなく、そのように至った背景を読み解き、適切な支援等を引き続き行ってほしい。

○事務局から資料4に基づき、障がい者虐待対応事例について説明を行い、委員より質問・意見等がある。

【個別事案に係る内容は非公開】

(3) 市内障害福祉サービス事業所向け虐待防止研修の報告について

○事務局から資料5に基づき以下のとおり説明を行う。

・令和8年1月28日に開催した結果、82事業所84名が出席した。

・研修内容としては、虐待防止法の概要を理解や、事業所内での虐待防止に関する考え方の共有方法を考えるといった内容であった。

・「虐待防止について新たな発見があった」など好評の声をいただいた。

【質問・意見等】

委員：申込をされていて、当日参加できなかった事業所もあるとのことだが、参加できなかった事業所に対し、本件研修内容のフォローアップのようなものはあるのか。

事務局：今回は実施の予定はないが、今後フォローアップなども含めて実施方法を検討していきたい。

部会長：虐待防止研修は、指定基準上実施しないといけないものであり、各事業所においては必ず実施されているものである。今回の虐待防止研修は非常に好評の声をいただき良かったと感じる一方、事業所における虐待防止研修の質や内容についての危機感を感じた。

3 その他

事務局：次回の開催は令和8年8月頃を予定している。なお、重大な障がい者差別・虐待に関する事案が発生した場合などには、随時、開催するので、その際には協力を仰ぎたい。

4 閉会